

令和4年度 愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会 募集要項

1. 目的

失語症の症状やコミュニケーション方法を理解し、失語症の方が外出時等（社会参加場面）に必要なコミュニケーションの援助ができる失語症者向け意思疎通支援者を養成する。

2. 対象者

- ・愛知県内に在住、在勤、在学中の方
- ・満18歳以上の方
- ・講習修了後、県内で失語症者向け意思疎通支援派遣事業の活動ができる方

3. 定員 20名

4. 講習日程及び会場

	日時	時間	会場
1日目	9月3日(土)	10:00~16:10	名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室(熱田区役所等複合施設6階)
2日目	9月17日(土)	10:00~16:10	
3日目	10月1日(日)	10:00~16:10	
4日目	10月15日(土)	10:00~16:10	
5日目	11月5日(土)	10:00~16:10	
6日目	11月19日(土)	10:00~16:10	
7日目	12月10日(土)	10:00~16:10	名古屋市障害者スポーツセンター会議室
8日目	R4.11/20~R5.1/20	失語症デイサービス・サロン・友の会での実習(3時間)	協力団体利用施設にて
9日目	1月21日(土)	10:00~16:10	名古屋市熱田区社会福祉協議会 研修室(熱田区役所等複合施設6階)
10日目	2月4日(土)	10:00~15:00	
予備日	2月18日(土)		

*令和4年11月~令和5年1月下旬の実習は、講習会開始後に日時や場所を調整し決定します。

実習先は協力施設(失語症デイサービスや、サロン、友の会が利用する施設等)を予定。

*現在あなたの声会員として活動中の方および関連資格をお持ちの方は、一部免除できる場合がありますので、申込書にご記載ください。

*第2・3回受講者で今回補講を希望される方は、受講が必要な項目をご記入ください。

*講習の修了者には、一般社団法人愛知県言語聴覚士会より修了証を発行いたします。

5. 受講料

受講料は無料です。テキスト代の2,000円および実習地までの交通費は、各自で負担していただきます。

6. 講習修了要件

講習のすべての日程の受講が必要です。

7. 災害補償

ボランティア保険に加入します。

8. 申込方法、期限

① ホームページ：一般社団法人愛知県言語聴覚士会 <https://aaslht.jp/>

② メール：一般社団法人愛知県言語聴覚士会 障がい児者活動支援部
失語症意思疎通支援係 shitugo-ishisotu@aaslht.jp

③ 郵送：〒467-8622 名古屋市瑞穂区彌富町字蜜柑山1番地の2
社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団 山田和子 宛

*申込み期限 令和4年7月29日(金)午後5時 必着

9. 問い合わせ先

一般社団法人愛知県言語聴覚士会

障がい児者活動支援部 失語症意思疎通支援係 shitugo-ishisotu@aaslht.jp